

平成 27 年(2015 年)10 月 29 日
政 策 会 議 資 料
行 政 経 営 部 企 画 政 策 室

平成 28 年度（2016 年度）組織改正の基本方針と概要（案）について

1 基本方針

(1) 政策課題≪mission24≫への取組の推進

政策課題≪mission24≫への取組を効果的かつ効率的に推進するための組織整備を行う。

(2) 簡素で効率的な組織編成

簡素で効率的、機能的な組織編成を行う観点から、事務の移管、組織の統合等を含めた組織体制の見直しを行う。

(3) 今日の課題への対応

新行政不服審査制度の開始、債権管理の適正強化など、今日の課題に対応した組織整備を行う。

2 概要

(1) 政策課題≪mission24≫への取組の推進

ア 保健医療担当組織の設置

「幸齢社会」の実現に向け、「攻めの保健医療」を行い、健康寿命の延伸への積極的な取組を推進するため、健康医療部を設置する。

イ 総合的なまちづくりデザイン組織の設置

大規模なまちづくり事業について、共通する理念の横串を刺し、トータルコーディネートを行うため、都市計画部に計画調整室を設置する。

ウ 吹田ブランドの強化

本市の魅力と活力を内外にアピールするため、都市魅力部にシティプロモーション推進室を設置する。

(2) 簡素で効率的な組織編成

ア 部組織の再編

(ア) 市民生活部、人権文化部、まち産業活性部を税務部、市民部、都市魅力部とするなど、教育委員会とも連携して、部組織の再編に取り組むこととする。

(イ) こども部の名称を児童部とする。

(ウ) 福祉保健部を再編し、福祉部、健康医療部とする。

(エ) 都市整備部、道路公園部を再編し、都市計画部、土木部とする。

(オ) 教育委員会では 3 部制を見直され、学校教育部と地域教育部となる予定。

イ 類似事務を行う組織の整理

(ア) 放課後児童対象事業

こども部こども育成室児童育成課及び教育委員会でそれぞれ所管している放課後児童を対象とする事業について一元化を図るため、児童育成課を教育委員会に移管する。

(イ) 公共施設（一般建築物の営繕）

一般建築物の営繕に関する事務の一元化を図るため、教育委員会から行政経営部資産経営室に学校施設の営繕に係る事務の移管を受ける。

ウ 機能的な組織編成

情報伝達や意思決定の迅速化を図り、分かりやすい組織とするため、現行の三階層構造を見直し、シンプルでフラットな組織編成を行う。

(3) 今日の課題への対応

ア 行政不服審査制度改正に対応する組織整備

平成 28 年 4 月施行予定の新行政不服審査制度に対応するため、総務部に法制室を設置し、併せてコンプライアンス制度に関する事務を行う。

イ 債権管理の適正強化を図るための組織整備

適切な債権管理をより進めるため、税務部に債権管理課を設置する。

3 施行予定日

平成 28 年（2016 年）4 月 1 日

※市長部局については、吹田市事務分掌条例の改正案等を平成 27 年 12 月定例会に提案する予定とする。その他の部局の組織改正についても、平成 28 年 4 月 1 日の施行予定とし、所要の手続を行うものとする。

組織見直しに係る基本的な考え方

決裁権限の委譲を進め、限られた職員数の中で、個々の職員の持っている力を最大限に活かすとともに、チームとしてより大きな力が発揮できる組織力の強化を目指すため、以下の考え方を踏まえて部内の体制を再度点検し、適切な組織体制とする。

1 簡素でわかりやすく、社会情勢に柔軟に対応できる組織

過度な階層をなくし、情報伝達や意思決定が速やかに行われるとともに、権限と責任を明確にするため、できるだけフラットでシンプル、そしてわかりやすい組織編成を検討する。

(1) 室課について

ア 部室もしくは部課といった二階層構造を基本とする。

イ 過去複数の課を統合して室とした場合などで、室内の各グループの業務内容等からグループ長の適任な職階が課長級である場合は、各グループを課に分割して、課長を配置するか、室のままグループ長を参事とするかを検討する。

ウ 室内各グループのグループ長の適任な職階が課長代理級以下の場合は、当該室を課とするかを検討する。

(2) 係制への移行について

市民対応の多い窓口職場をはじめとして、各職場の担当業務をわかりやすくするため、係制への移行を検討する。

なお、係制を導入する場合は、吹田市事務分掌規則に係の事務分掌を規定し、係長が必置職となる。グループ制については、これまでと同様に事務分掌規則に規定するものではなく、各所管においてグループ長を定めることとなる。

2 人材育成を行いながら、チーム力の強化を図れる組織

は、グループ内でカバーを行い、さらにグループ相互間でも協力してバックアップ体制をとり、仕事の平準化を図れる組織編成を検討する。

また、リスクマネジメントの観点からも、できる限り小規模な組織編成は行わない（室課は10人以上を目安とする）。